

令和5年度県民芸術祭特別参加

# 第48回 山形県総合書道展公募規定要項

## 実施要項

主催	山形県総合書道会、山形新聞・山形放送、山形美術館
共催	山形県、(公財)山形県生涯学習文化財団、山形県書道連盟
後援	山形県教育委員会、山形市、山形市教育委員会、山形県芸術文化協会
期	令和5年9月23日(土・祝)～10月9日(月・祝)まで(9月25日、10月2日休館、最終日は午後3時まで)
会場	山形美術館
審査	令和5年9月20日(水)
	審査員：青柳祥雲、植松龍祥、高橋嶽崖、秋葉煌洋、我彦芳柳、西村瑛、松田史道、平田洋子

### 出品票提出・作品の搬入と搬出

出品票提出	令和5年9月7日(木)までに、出品票を担当の表具店に提出してください。 ただし、郵送等上記以外の場合は同日まで直接山形美術館に送付してください。
作品搬入	令和5年9月19日(火)午前9時から正午まで。ただし郵送等の場合は9月14日(木)まで。 山形美術館(〒990-0046 山形市大手町1番63号)に必着のこと。
作品搬出	展示作品は展示会終了日の午後3時より搬出のこと。選外作品は9月23日(土・祝)から5日以内に搬出のこと。 なお、指定の期日に搬出しない作品は運賃着払いで返送します。

### 出品規定

1. 出品者資格	県内在住者および県出身者。
2. 出品作品	出品者自身の創作で未発表のもの。
3. 出品点数	一人一点。出品者に対し招待券5枚を交付します。
4. 作品の形式	額、軸、帖、巻子いずれも可。
5. 作品の大きさ	仕上がり寸法12平方尺以内とし、縦横自由とします。 仕上がり寸法の例 縦 横 A. 212.1cm(7尺)以内 51.5cm(1.7尺)以内 ※ただし篆刻作品は B. 181.8cm(6尺) " 60.6cm(2尺) " 縦39.4cm(1.3尺)以内 C. 121.2cm(4尺) " 90.9cm(3尺) " 横30.3cm(1尺)以内
6. 表装	作品はすべて表装すること。仮表装は受けません。(アクリル可、ガラス不可) 但し表装または梱包不完全のため破損または汚損したものは、その責を負いません。
7. 応募方法	所定の公募用紙にそれぞれ必要事項を明記し(会員は必ず登録番号を確認のこと)3の陳列用票は作品右下側面に、4の出品票は作品の裏面に貼付すること。なお、5の識別票は出品額の両側面(左右)にそれぞれ一枚ずつ貼付すること。初めて雅号を用いる場合は雅号の下に( )書きで本名を記入してください。
8. 出品料	5,000円
9. 審査	出品作品は審査のうえ入選、褒状、入賞を決定し、当該作品を会場に展示します。審査についての異議は、一切認めません。また入賞作品には賞状及び賞品を授与します。 入賞=山形県知事賞、山形市長賞、山形県総合書道展賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会賞、山形県生涯学習文化財団賞、山形市議会議長賞、山形市教育委員会賞、山形美術館長賞、山形県芸術文化協会賞、山形県書道連盟会長賞、山形新聞社長賞、山形放送社長賞 奨励賞=15作品、褒状=30作品 褒状3回で奨励賞1回とみなします。
10. 授賞式	授賞式は10月9日(月・祝)午後1時から行います。
11. 発表	入賞・入選の氏名は山形新聞紙上にて発表し、通知にかえます。発表日は9月23日(土・祝)を予定しています。
12. 返送	作品の返送を希望する方は所定欄にその旨明記すること。ただし、運送に要する費用は自己負担とします。
13. その他	出品作品の不慮の事故についてはその責を負いません。 以上の規定に違反したときは、入賞入選を取り消すことがあります。

※本展の出品票に記載いただいた個人情報は、搬入出・審査・目録作成など本展の運営に必要な範囲内でのみ使用いたします。



私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

審査員 青柳祥雲先生・我彦芳柳先生によるギャラリートーク

日時：9月23日(土・祝)青柳先生、9月30日(土)我彦先生 午前11時～ 内容：主な作品についての解説

問い合わせ 〒990-0046 山形市大手町1番63号 TEL 023(622)3090

山形美術館